

日本電産株式会社

証券コード：6594

**Nidec**  
All for dreams

# 第45期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2018年6月20日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）



開催場所

京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地  
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」  
※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。



議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

## 目次

第45期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	18
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告書	47

## 郵送及びインターネット等による議決権行使期限

2018年6月19日（火曜日）午後5時30分まで  
※詳細につきましては、2～3頁をご参照ください。



WEBサイト 日本電産 IR情報  
<http://www.nidec.com/ja-JP/ir/>

## 株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社の第45期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は1973年の創業以来一貫して「回るもの、動くもの」をキーワードに社会のニーズに応える駆動技術を創造し続け、今や世界各国に300社を超えるグループ企業を擁する、精密小型から超大型まで手がける「世界No.1の総合モーターメーカー」として、2018年3月期（連結）は売上高1兆4,881億円、営業利益1,676億円と過去最高を更新致しました。

当社グループがこのような短期間に成長できたのは、社是にあるように高い理想を掲げるだけでなく、経営基本理念にある「一番」、「世界トップ」にこだわり、これを実現するため、株主の皆様方のご支援のもと役員、社員が一丸となって三大精神を発揮してきたことであると信じております。

当社は、現状に満足することなく、「利益ある高成長の飽くなき追求」により、「Vision 2020」で掲げる2020年度連結売上高2兆円、連結営業利益率15%の目標に向け、グループ一体化経営を加速し、人々の生活や社会になくてはならない、暮らしを支え世界を動かす企業集団として邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますよう、お願い申しあげます。



代表取締役会長兼社長  
(最高経営責任者)

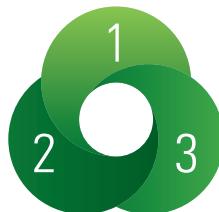
永奇重信

### 社 是

我社は科学・技術・技能の一体化と  
誠実な心をもって  
全世界に通じる製品を生産し  
社会に貢献すると同時に  
会社および全従業員の  
繁栄を推進することをむねとする。

### 三つの経営基本理念

最大の社会貢献は  
雇用の創出であること



世の中で  
なくてはならぬ  
製品を供給すること

一番にこだわり、  
何事においても  
世界トップを目指すこと

### 三大精神

情熱、熱意、執念  
知的ハードワーキング  
すぐやる、必ずやる、  
出来るまでやる

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地

**日本電産株式会社**

代表取締役会長兼社長 永守重信

## 第45期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、**2018年6月19日（火曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 | **2018年6月20日（水曜日）午前10時**（受付開始 午前9時30分）

場 所 | 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地  
**リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」**

末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

### 報告事項

- 1 第45期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第45期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

### 目的事項

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

# 議決権行使についてのご案内

## ▼ 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)  
また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。  
※株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます)ので、ご注意ください。

**開催日時** 2018年6月20日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)

## ▼ 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分 到着分まで

## ▼ インターネット等による議決権行使の場合



【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】(3頁)をご高覧のうえ、会社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。なお、管理信託銀行等の名義株主様は、3頁下段の議決権電子行使プラットフォームについてもご高覧ください。

**行使期限** 2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分 入力分まで

### 議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以上

- (注) 1. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせ致します。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ホームページ <http://www.nidec.com/ja-JP/>



# インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

## 1. 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

議決権行使サイトURL <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### (1) 議決権行使について

- ① インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- ② インターネットによる議決権行使は、2018年6月19日（火曜日）午後5時30分入力分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い致します。
- ③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人

専用ダイヤル



0120-652-031 (午前9時~午後9時)

三井住友信託銀行証券代行部

<その他のご照会>



0120-782-031 (平日午前9時~午後5時)

## 2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

## 第1号議案 | 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

株主総会及び取締役会の招集・運営に柔軟性を持たせるため、新たに取締役会長を追加するとともに、文言の整理を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第14条～第20条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第22条～第34条 (条文省略)</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長および取締役社長</u>にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第14条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長および取締役社長</u>にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第22条～第34条 (現行どおり)</p>

## 第2号議案 | 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位
01	なが もり しげ のぶ 永 守 重 信	再任 代表取締役会長兼社長
02	こ べ ひろ し 小 部 博 志	再任 代表取締役副会長執行役員
03	かた やま みき お 片 山 幹 雄	再任 代表取締役副会長執行役員
04	よし もと ひろ ゆき 吉 本 浩 之	再任 代表取締役副社長執行役員
05	さ とう あきら 佐 藤 明	再任 取締役副社長執行役員
06	みや べ とし ひこ 宮 部 俊 彦	再任 取締役副社長執行役員
07	おお にし てつ お 大 西 徹 夫	再任 取締役副社長執行役員
08	さ とう てい いち 佐 藤 禎 一	新任 社外取締役 独立役員
09	し みず おさむ 清 水 治	新任 社外取締役 独立役員



候補者  
番号

01

再任

なが もり しげ のぶ  
**永守 重信**

(1944年8月28日生)

所有する当社株式の数 24,736,866株

#### 取締役候補者とした理由

当社創業者として、創業以来最高経営責任者を務めております。当社グループを短期間で1兆円企業に導いた実績に裏付けられた経営者としての実力と見識により、当社グループの成長発展に適任であると判断し、取締役候補者としております。



候補者  
番号

02

再任

こ べ ひろ し  
**小部 博志**

(1949年3月28日生)

所有する当社株式の数 473,930株

#### 取締役候補者とした理由

当社創業メンバーであり、最高執行責任者を歴任し、現在は最高営業責任者を務めております。営業分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ営業戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年7月 当社設立 代表取締役社長  
最高経営責任者（現任）  
2014年10月 代表取締役会長兼社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

日本電産サンキョー(株)取締役会長  
日本電産エレス(株)取締役会長  
日本電産シンポ(株)取締役会長  
学校法人京都学園理事長

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年7月 当社設立に参加  
1982年3月 営業部長  
1984年11月 取締役  
1991年11月 常務取締役  
1996年4月 専務取締役  
2000年4月 取締役副社長  
2005年4月 最高執行責任者  
2006年6月 代表取締役副社長  
2008年6月 代表取締役副社長執行役員  
2015年6月 代表取締役副会長執行役員（現任）  
最高営業責任者（現任）

#### 重要な兼職の状況

日本電産サーボ(株)代表取締役会長  
日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長

候補者  
番号

03

再任

かた やま みき お  
片山 幹雄

(1957年12月12日生)

所有する当社株式の数 1,922株

## 取締役候補者とした理由

過去事業会社での会長・社長職を歴任し、現在は最高技術責任者を務めております。研究開発分野のみならず幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ技術戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号

04

再任

よし もと ひろ ゆき  
吉本 浩之

(1967年10月28日生)

所有する当社株式の数 867株

## 取締役候補者とした理由

グループ会社の会長・社長職を歴任し、現在は最高執行責任者・車載事業本部長を務めております。車載事業のみならず幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役候補者としております。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 シャープ(株)入社
- 2006年 4月 代表取締役 専務取締役
- 2007年 4月 代表取締役 取締役社長
- 2012年 4月 取締役会長
- 2014年 9月 当社入社 顧問
- 2014年10月 副会長執行役員  
最高技術責任者 (現任)
- 2015年 6月 代表取締役副会長執行役員 (現任)

## 重要な兼職の状況

日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社
- 2008年 2月 カルソニックカンセイ(株)入社
- 2010年 4月 専務執行役員
- 2012年 4月 日産自動車(株)入社
- 2014年 1月 タイ日産自動車(株)代表取締役社長
- 2015年 3月 当社入社 特別顧問
- 2015年 5月 日本電産トーソク(株)代表取締役社長
- 2016年11月 副社長執行役員
- 2017年 6月 取締役副社長執行役員
- 2018年 4月 代表取締役副社長執行役員 (現任)  
最高執行責任者 (現任)

## 重要な兼職の状況

日本電産(大連)有限公司董事長  
日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長  
インド日本電産(株)取締役会長  
日本電産トーソク(株)代表取締役会長  
日本電産コパル(株)代表取締役会長  
日本電産セイミツ(株)代表取締役会長  
日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社社長

候補者  
番号

05

再任

さ とう  
佐藤あきら  
明

(1954年11月2日生)

所有する当社株式の数 3,888株

## 取締役候補者とした理由

当社グループの経理財務部門を統轄し、最高財務責任者を務めております。ファイナンス分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの財務・経営戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号

06

再任

みや べ とし ひこ  
宮部 俊彦

(1958年6月16日生)

所有する当社株式の数 9,748株

## 取締役候補者とした理由

海外子会社の会長・社長職を歴任し、現在は精密小型モータ事業本部長を務めております。精密小型モータ事業における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役候補者としております。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 日産自動車(株)入社  
2002年 4月 執行役員  
2012年 1月 当社入社 専務執行役員  
2012年 6月 取締役専務執行役員  
2013年 4月 取締役副社長執行役員 (現任)  
2016年 5月 最高財務責任者 (現任)

## 重要な兼職の状況

日電産(上海)管理有限公司董事長  
日本電産アメリカ・ホールディング(株)取締役会長  
グリーン・サン保険(株)取締役社長

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
2006年 4月 フィリピン日本電産(株)代表取締役社長  
2008年 6月 執行役員  
2011年 4月 常務執行役員  
2012年 6月 取締役常務執行役員  
2013年 6月 常務執行役員  
2014年 6月 取締役専務執行役員  
2015年 6月 取締役副社長執行役員 (現任)

## 重要な兼職の状況

日本電産(浙江)有限公司董事長  
フィリピン日本電産(株)取締役会長

候補者  
番号

07

再任

おおにし てつお  
**大西 徹夫**

(1954年6月18日生)

所有する当社株式の数 191株

## 取締役候補者とした理由

過去事業会社での経営経験があり、現在は家電産業事業本部長を務めております。家電産業事業のみならず幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役候補者としております。

候補者  
番号

08

新任

社外 独立役員

さとう ていいち  
**佐藤 禎一**

(1941年10月15日生)

所有する当社株式の数 0株

## 社外取締役候補者とした理由

文部科学省等で要職を歴任しており、その高い専門知識に基づく当社の経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役候補者としております。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 シャープ(株)入社
- 2014年 4月 代表取締役兼副社長執行役員
- 2016年 5月 当社入社 顧問
- 2016年 6月 副社長執行役員
- 2017年 6月 取締役副社長執行役員 (現任)

## 重要な兼職の状況

- 日本電産モータホールディングス(株)代表取締役会長
- 日本電産 A S I (株)取締役会長
- 日本電産モータ(株)取締役会長

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1964年 4月 文部省 (現 文部科学省) 入省
- 1990年 7月 大臣官房審議官 (高等教育局担当)
- 1992年 7月 文化庁次長
- 1993年 7月 学術国際局長
- 1994年 7月 大臣官房長
- 1997年 7月 文部事務次官
- 2000年 7月 独立行政法人日本学術振興会理事長
- 2003年 1月 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
- 2007年 4月 独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館長
- 2009年10月 国際医療福祉大学大学院医療福祉学 研究科教授
- 2015年 6月 (株)NHKプロモーション取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

- (株)NHKプロモーション取締役



候補者  
番号

09

新任

社外

独立役員

しみず  
清水

おさむ  
治

(1953年9月21日生)

所有する当社株式の数

0株

#### 社外取締役候補者とした理由

財務省等で要職を歴任しており、その高い専門知識に基づく当社の経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役候補者としております。

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 大蔵省（現 財務省）入省
- 1984年 6月 アフリカ開発銀行理事
- 1996年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱
- 1998年 1月 主計局主計企画官
- 1999年 7月 主税局税制第一課長
- 2001年 7月 主税局総務課長
- 2003年 7月 福岡国税局長
- 2004年 7月 総務省大臣官房審議官（地方行財政改革担当）
- 2006年 7月 財務省大臣官房審議官（国際局・主税局・大臣官房担当）
- 2007年 1月 内閣府沖縄振興局長
- 2010年 7月 政策統括官（沖縄政策担当）
- 2012年 1月 内閣府審議官
- 2014年 4月 早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共経営専攻教授（現任）

#### 重要な兼職の状況

早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共経営専攻教授

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永守重信氏及び吉本浩之氏は、それぞれ、2018年6月20日開催予定の第45期定時株主総会及び取締役会の承認をもって、代表取締役会長と代表取締役社長執行役員に就任する予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1)佐藤禎一氏及び清水治氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- (2)責任限定契約
- 当社は、佐藤禎一氏及び清水治氏の選任が承認された場合、両氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第3号議案 | 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役成宮治氏は辞任により退任となりますので、監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任

おち あい ひろ ゆき  
落合 裕之

(1959年7月3日生)

所有する当社株式の数 318株

### 監査役候補者とした理由

経済産業省等で要職を歴任しており、その豊富な経験と見識をもとに、監査業務並びにコーポレート・ガバナンスの強化を図れるものと考え、監査役候補者としております。

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
 2000年7月 貿易局為替金融課長  
 2002年7月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）国際協力部長  
 2003年7月 特許庁秘書課長  
 2005年10月 貿易経済協力局貿易振興課長  
 2006年8月 農林水産省大臣官房参事官  
 2008年7月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）  
 2010年8月 当社出向  
 2012年8月 経済産業省復職 経済産業研修所長  
 2012年12月 経済産業省退官  
 2013年3月 当社入社 総務部長（現任）

(注) 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## (ご参考)

なお、本議案が承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

議案候補者	氏名	当社における地位
—	たなべ りゅういち 田邊 隆一 現任	社外監査役 独立役員 常勤監査役
—	むら かみ かずや 村上 和也 現任	常勤監査役
●	おち あい ひろゆき 落合 裕之 新任	常勤監査役
—	なが とも えいすけ 長友 英資 現任	社外監査役 独立役員 監査役
—	わた なべ じゅんこ 渡邊 純子 現任	社外監査役 独立役員 監査役

## 第4号議案 | 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く。以下本議案において同じ）の報酬は、「基本報酬」で構成されていますが、新たに、当社の取締役、執行役員及び同等の地位を有する者（以下「取締役等」という）を対象に、役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、取締役等の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めること及び、取締役等による自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、2007年6月22日開催の第34期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額1,000百万円。ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役は、7名（本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員及び同等の地位の者は29名）となります。

また、上記のとおり、本制度は、執行役員及び同等の地位の者も対象としており、本制度に基づく報酬には、これらの執行役員等に対する報酬も含まれますが、本議案ではこれらの執行役員等が本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

### 2. 本制度における報酬等の額及び内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という）の交付及び給付（以下「交付等」という）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記(2)以降のとおり）。

①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位の者
②取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得のために当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり）	・ 3.7億円に対象期間の年数を乗じた金額であり、当初の対象期間である3事業年度に対しての上限は11.1億円 （当初の対象期間は2019年3月で終了する事業年度から2021年3月で終了する事業年度）

<p>③取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限（下記(3)のとおり）及び当社株式の取得方法（下記（2）のとおり）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 22,300株に対象期間の年数を乗じた株数であり、当初の対象期間である3事業年度の上限は66,900株（1ポイントあたり1株の場合）</li> <li>・ 1事業年度あたりに取締役等に交付等が行われる当社株式等の上限株数22,300株の当社発行済株式総数（2018年3月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は約0.01%</li> <li>・ 当社株式は当社（自己株式処分）または株式市場から取得予定。ただし、2018年度に設定する本信託（下記（2）に定める）については、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない</li> </ul>
<p>④業績達成条件の内容（下記（3）のとおり）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単年度及び中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動</li> <li>・ 当初の対象期間で使用する指標は連結売上高及び連結営業利益</li> </ul>
<p>⑤当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、退任時</li> </ul>

## （2）当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（当初は、現行の中期経営計画「Vision 2020」の残存期間である、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する事業年度とする。以下「対象期間」という）を対象とします。

当社は、3.7億円に対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である3事業年度に対しては11.1億円）を上限とする金員を、当該対象期間に係る当社の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として、対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」という）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。当社は当該対象期間に関し、取締役等に対するポイント（下記（3）のとおり）の付与を行い、本信託は予め定められた一定の時期に、付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度または本制度と同種の株式報酬制度として本信託を継続することがあります。その場合、その時点において当社が策定している中期経営計画に対応する年数が新たな対象期間となり、当該新たな対象期間と同一期間について本信託の信託期間を延長します。当社は、当該新たな対象期間に係る当社の取締役等への報酬として上記の金額の上限の範囲内で本信託に対して追加拠出を行い、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（以下「残存株式等」という）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、当該新たな対象期間において本信託に拠出する金額の上限の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

また、信託期間の終了時で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長させることがあります。

### (3) 取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、以下のポイント算定式に従って算出されるポイントの数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株として決定します。なお、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合は、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式等の数及び下記の上限交付株式数を調整します。

(当初の対象期間におけるポイントの算定式)

#### ① 短期業績連動部分

役位ごとに予め定められた基準報酬額を本信託が当社株式を取得したときの株価で除して算定したポイント（以下「基準ポイント」という）を基に、以下の算定式で算出する単年度ポイントに年度計画の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて算出した短期業績連動ポイントを、対象期間中の各事業年度に在任している取締役等に対して付与します。

単年度ポイントの算定式	基準ポイント × 60%
短期業績連動ポイント数の算定式	単年度ポイント × 年度計画に係る業績連動係数 (※1)(※2)

#### ② 中期業績連動部分

基準ポイントを基に、以下の算定式で算出する単年度ポイントを、対象期間中の各事業年度に在任している取締役等に対して付与します。対象期間終了後に、取締役等に対して付与した単年度ポイントを累計し、この累計値に中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、中期業績連動ポイント数を算出します。

単年度ポイントの算定式	基準ポイント × 40%
中期業績連動ポイント数の算定式	対象期間中の単年度ポイントの累計値 × 中期経営計画に係る業績連動係数 (※1)(※2)

(※1)業績連動係数は、年度計画または中期経営計画で掲げる連結売上高、連結営業利益等で評価するものとし、業績連動係数の変動幅は、0%～200%とします。

(※2)信託期間中に退任等で取締役等でなくなった場合に付与するポイント数は、在任期間等に基づき調整を行います。

各対象期間に関して取締役等に対して付与されるポイント数の上限は、22,300ポイントに当該対象期間の年数を乗じたポイント数とし、当該対象期間に関して取締役等に対して本信託から交付等が行われる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下「上限交付株式数」という）。そのため、当初の対象期間（3事業年度）に関する上限交付株式数は、66,900株となります。上限交付株式数は、上記（2）の当社が抛出する金員の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。なお、上記（2）第3段落の本信託の継続が行われた場合には、新たな対象期間に関する上限交付株式数は、22,300株に当該新たな対象期間の年数を乗じた株数とします。

#### （4）取締役等に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

受益者要件を満たす取締役等は、原則として退任時に、上記（3）に基づき算出される短期業績連動ポイントと中期業績連動ポイントとを累積したポイント数（以下「累積ポイント」という）の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの累積ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。ただし、取締役等が日本株式を取り扱う証券口座を有しない場合には、累積ポイント数に相当する当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、受益者要件を満たす取締役等が在任中に死亡した場合には、取締役等の死亡時までの累積ポイント数に相当する当社株式について、本信託内で換価した上で、取締役等の相続人が、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、取締役等が海外赴任となった場合には、累積ポイント数に相当する当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を在任中に受けることがあります。

その他、上記（2）第4段落の信託期間の延長が行われ、延長期間の終了時においても本制度の対象者が取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該取締役等の在任中に当社株式等の交付等が行われることとなります。

#### （5）当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

#### (6) 当社株式に係る剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。信託報酬及び信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、当社と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

なお、本信託を継続利用する場合には、当該剰余金銭は株式取得資金として活用されます。

#### (7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

#### (参考)

なお、当社は、当社の取締役等に加え、当社グループ会社の取締役等に対しても同様の制度を導入し、本信託に対して、当社グループ会社の取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得のための金銭を併せて拠出します。本信託内の当社株式は、各グループ会社の信託金の金額に応じて管理します。

詳細については、2018年4月24日付「当社グループの取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(URL: <http://www.nidec.com/ja-JP/corporate/news/2018/news0424-05/>)

以上

# I 企業集団の現況に関する事項

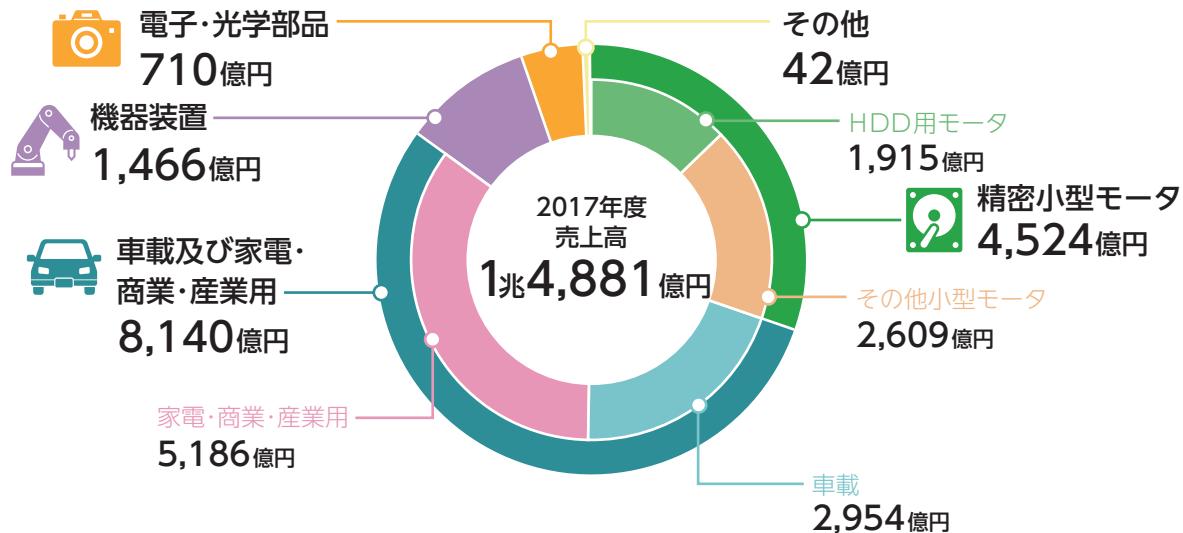
## 1. 事業の経過及び成果

### (1) 全般的な状況

2017年度の世界経済は、米国が穏やかな景気拡大を続けており、中国も高水準の経済成長を続けておりますが、米国の中国への経済制裁に対する中国の報復措置により、米中間の貿易摩擦が深刻化しつつあります。欧州経済もユーロ圏を中心に裾野の広い拡大を続けており、日本経済も景気回復が戦後最長を視野に入れていますが最近の円高による企業の採算悪化が懸念されています。

このような状況下、当社グループは「Vision 2020」で掲げる2020年度売上高2兆円、営業利益率15%に向け、利益ある成長戦略を推進しており、当連結会計年度の売上高は、前期比24.1%増収の1兆4,880億90百万円、営業利益は前期比20.3%増益の1,676億37百万円となり、税引前当期利益は前期比16.4%増益の1,644億60百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比18.4%増益の1,314億34百万円となり、それぞれ過去最高を更新しています。

### (2) 製品グループ別販売の状況





## 精密小型モータ

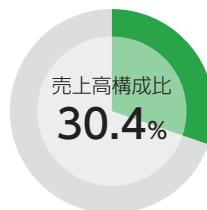
HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等

売上高

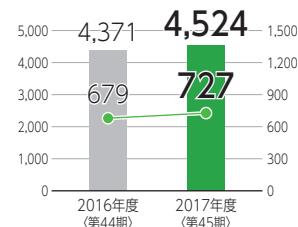
4,523億 76百万円  
3.5% 増

営業利益

727億 14百万円  
7.0% 増



■ 売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前期比3.5%増収の4,523億76百万円、為替の影響は前期比約90億円の増収要因となりました。HDD用モータは前期比0.2%増収の1,914億97百万円となりました。販売数量は前期比で約8%減少となっておりますが、為替の影響により増収となりました。その他小型モータはDCモータ、ファンモータが増収となり、売上高は前期比6.0%増収の2,608億79百万円となりました。

営業利益は前期比7.0%増益の727億14百万円となりました。為替の影響は前期比約9億円の減益要因となりました。





## 車載及び家電・商業・産業用

車載用モータ及び自動車部品、  
家電・商業・産業用モータ及び関連製品

売上高

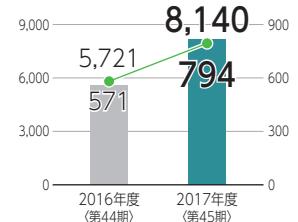
8,140億 2百万円  
42.3% 増

営業利益

793億 86百万円  
39.0% 増



■売上高(左軸) ●営業利益(右軸) (単位:億円)



売上高は前期比42.3%増収の8,140億 2百万円となりました。売上高への為替の影響は前期比約251億円の増収要因となっております。家電・商業・産業用では主に前第4四半期及び当第2四半期に買収が完了した新規連結会社の影響等により、前期比66.8%の増収となりました。車載では電動パワーステアリング用モータや日本電産トソク社のコントロールバルブ製品等の売上増に加え、為替の影響等により、前期比13.1%の増収となりました。

営業利益は増収を主因に、前期比39.0%増益の793億86百万円となりました。為替の影響は前期比約44億円の増益要因となりました。



## 機器装置

産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、  
プレス機器、変減速機等

売上高

1,465億 61百万円  
19.8% 増

営業利益

274億 19百万円  
25.8% 増



■売上高(左軸) ●営業利益(右軸) (単位:億円)



売上高は新規連結会社の影響及びプレス機器、減速機、液晶ガラス基板搬送用ロボットの増収等により前期比19.8%増収の1,465億61百万円となりました。

営業利益は増収を主因に、前期比25.8%増益の274億19百万円となりました。





## 電子・光学部品

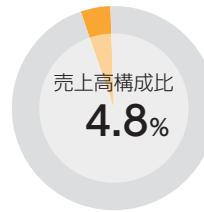
スイッチ、トリマポテンショメータ、  
レンズユニット、カメラシャッター等

売上高

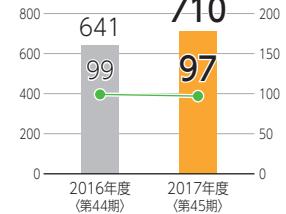
709億76百万円  
10.8% 増

営業利益

97億20百万円  
1.4% 減



売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前期比10.8%増収の709億76百万円、営業利益は前期比1.4%減益の97億20百万円となりました。



## その他

サービス等

売上高

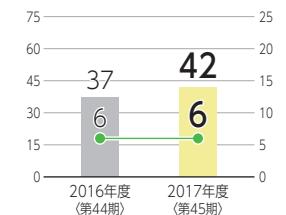
41億75百万円  
12.6% 増

営業利益

5億74百万円  
2.7% 増



売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前期比12.6%増収の41億75百万円、営業利益は前期比2.7%増益の5億74百万円となりました。



## 2. 資金調達及び設備投資の状況

---

### (1) 資金調達

当連結会計年度中においては、短期借入金の返済資金及び社債の償還資金に充当するため、2017年5月に「第6回無担保社債」(総額500億円)、2017年8月に「第7回無担保社債」(総額650億円)をそれぞれ発行致しました。さらに、M&A資金の一部として750百万米ドルを金融機関からの借入によって調達致しました。また、当社子会社については原則として金融機関からの資金調達を行わず、統括会社のキャッシュマネジメントシステム等を利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を継続して推進しております。なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の合計金額は3,448億6百万円となっております。

### (2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は908億41百万円となりました。主なものは、国内の研究開発強化及び海外子会社の生産能力増強のための投資であります。このほかグループ全体の製品開発及び生産技術力向上のための生産技術研究所が竣工致しました。

### 3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

##### 【国際会計基準(IFRS)】

		2015年度〈第43期〉	2016年度〈第44期〉	2017年度〈第45期〉
売上高	(百万円)	1,178,290	1,199,311	1,488,090
営業利益	(百万円)	117,662	139,366	167,637
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	89,945	111,007	131,434
基本的1株当たり 当期利益	(円)	303.04	374.27	443.94
資産合計	(百万円)	1,376,636	1,678,997	1,768,747
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	763,023	846,572	933,088
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	2,572.56	2,854.28	3,152.75

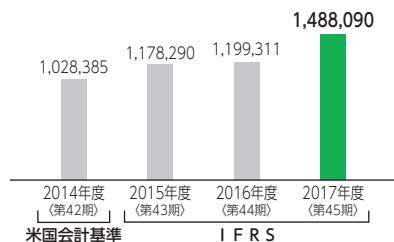
##### 【米国会計基準】

		2014年度〈第42期〉	2015年度〈第43期〉
売上高	(百万円)	1,028,385	1,178,290
営業利益	(百万円)	110,939	124,538
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	76,015	91,810
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	(円)	271.61	309.32
総資産	(百万円)	1,357,340	1,384,472
株主資本	(百万円)	744,972	764,221
1株当たり株主資本	(円)	2,533.07	2,576.59

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期より、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第43期分につきましては、ご参考としてIFRSに準拠した諸数値も記載しております。
4. 基本的1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。
5. 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり株主資本は自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
6. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結計算書類については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

## 売上高

(百万円)



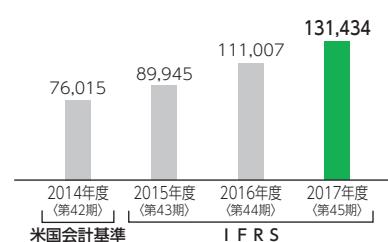
## 営業利益

(百万円)



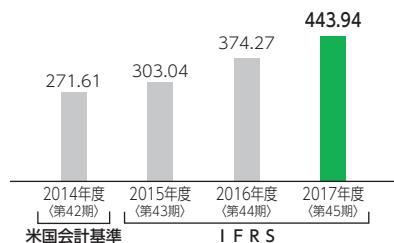
## 親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



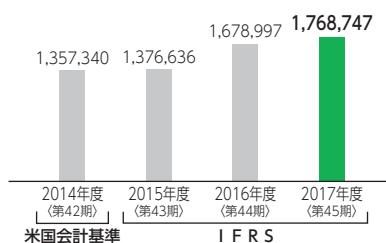
## 基本的1株当たり当期利益

(円)



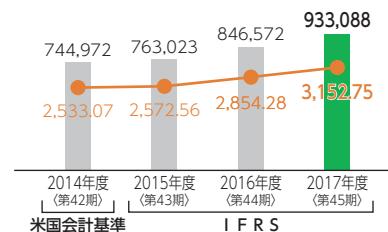
## 資産合計

(百万円)



## 親会社の所有者に帰属する持分 / 1株当たり親会社所有者帰属持分

■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)  
● 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)



## (2) 当社の財産及び損益の状況

		2014年度〈第42期〉	2015年度〈第43期〉	2016年度〈第44期〉	2017年度〈第45期〉
売上高	(百万円)	181,325	230,260	218,682	<b>225,793</b>
経常利益	(百万円)	27,111	20,657	10,558	<b>16,947</b>
当期純利益	(百万円)	25,217	17,658	7,808	<b>16,715</b>
1株当たり当期純利益	(円)	90.08	59.49	26.32	<b>56.46</b>
総資産	(百万円)	690,302	702,471	867,645	<b>906,332</b>
純資産	(百万円)	347,531	348,457	334,814	<b>318,857</b>
1株当たり純資産	(円)	1,181.64	1,174.83	1,128.85	<b>1,077.36</b>

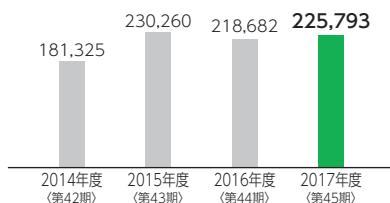
(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

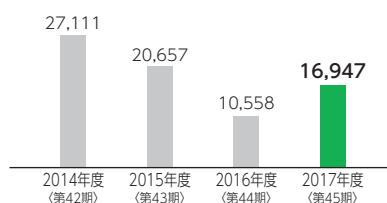
## 売上高

(百万円)



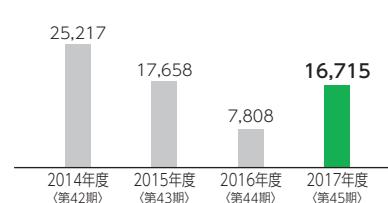
## 経常利益

(百万円)



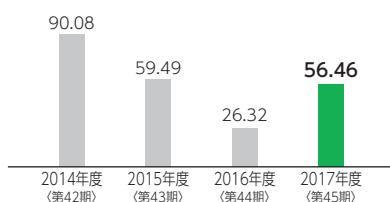
## 当期純利益

(百万円)



## 1株当たり当期純利益

(円)



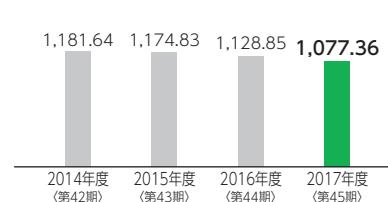
## 総資産・純資産

(百万円)



## 1株当たり純資産

(円)



## 4. 対処すべき課題

---

### (1) コーポレート・ガバナンス体制の強化

2018年度は独立社外監査役3名と独立社外取締役2名の合計5名を予定し、取締役会において更に活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の体制をはじめコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

### (2) グローバル経営管理インフラの構築・強化

グローバル企業として、グローバルスタンダードに準拠したグループ全体の経営管理体制・会計基準・財務内容・経営情報開示体制等の充実を更に推進してまいります。

グローバルな自律成長と海外M&AのPMI（買収後の統合）加速のために成長戦略の基盤強化が必要であり「グローバル5極マトリックス経営管理体制」の構築推進を行っております。具体的には、経営品質の向上（ガバナンス、コンプライアンス、内部統制）、経営効率の向上（高品質、低コストの域内シェアードサービス）、PMIの積極サポートを担う地域統括会社を設置するとともに、その機能拡充を進めています。

グループ入りした企業について、各社の自主独立経営を尊重する「連邦連結経営」を基本としてまいりましたが、グローバル化に対応して「グループ一体化経営」を加速的に推進しています。

グループ全体の内部統制を担う経営管理監査部では、グローバル経営体制の強化に呼応して不正予防の領域に対する監査を強化すべくグローバル監査体制を構築し、これまでの財務諸表監査、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に、内部統制の一層の強化を進めております。開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

更に、コンプライアンス室、リスク管理室、IR・CSR推進部は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

## 5. 企業集団の主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

HDD用モータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売、家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連するその他のサービスを行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業内容	種類
精密小型モータ	HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等
車載及び家電・商業・産業用	車載用モータ及び自動車部品、家電・商業・産業用モータ及び関連製品
機器装置	産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等
電子・光学部品	スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等
その他	サービス等

## 6. 企業集団の主要拠点等 (2018年3月31日現在)

### (1) 主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、滋賀、長野、川崎
その他拠点	タイ日本電産(株)、シンガポール日本電産(株)、日本電産(香港)有限公司、日本電産サンキョー(株)(長野)、日本電産コパル(株)(東京)、日本電産テクノモータ(株)(京都)、日本電産モータ(株)(米国)、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)

### (2) 企業集団の使用人の状況

#### ① 企業集団の状況

区分	使用人数	前期末比増減
合計	107,554名	492名増

(注) 上記使用人の他に臨時雇用者27,657名が在籍しております。

#### ② 当社の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	2,576名	184名増	39.5歳	9.4年

(注) 上記使用人の他に臨時雇用者253名が在籍しております。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
タイ日本電産(株)	231,657千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
シンガポール日本電産(株)	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産(香港)有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産サンキョー(株)	35,270百万円	100.0%	精密小型モータ、車載用製品、機器装置、電子部品の製造販売
日本電産コパル(株)	11,080百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産テクノモータ(株)	2,500百万円	100.0%	商業・産業用製品の製造販売
日本電産モータ(株)	1,410,523千USD	100.0% (100.0%)	家電・商業・産業用製品の製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンドアクチュエーターズ(有)	25千EUR	100.0%	車載用製品の製造販売

(注) 1. 資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。  
2. 議決権比率欄の( )内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものであります。

### (2) 重要な企業結合の経過

当社は、2017年7月31日(ドイツ時間)にSecop Beteiligungs GmbHからSecop Holding GmbH(現日本電産グローバル・アライアンス・コンプレッサー)、Secop s.r.o.(現日本電産グローバル・アライアンス・スロバキア)、Secop Compressors (Tianjin) Co. Ltd.(現日本電産コンプレッサー天津有限公司)、Secop Inc.(現日本電産グローバル・アライアンス・米国)4社を買収し、子会社と致しました。

## 8. 主要な借入先及び借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,087
株式会社三井住友銀行	38,950

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価、高技術、高待遇の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30%を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II

## 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 960,000,000株

2. 発行済株式の総数 298,142,234株

3. 株主数 62,947名

### 4. 大株主 (自己株式を除く上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
永守重信	24,736	8.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	17,598	5.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,658	4.95
株式会社京都銀行	12,399	4.18
株式会社エスエヌ興産	11,122	3.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	7,965	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,425	2.50
日本生命保険相互会社	6,579	2.22
明治安田生命保険相互会社	6,402	2.16
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	5,289	1.78

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (2,182,209株) を控除して計算しております。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	永守重信	最高経営責任者、日本電産サンキョー(株)取締役会長、日本電産エレシス(株)取締役会長、日本電産シンポ(株)取締役会長、日本電産リード(株)取締役会長、学校法人京都学園理事長
代表取締役副会長 執行役員	小部博志	最高営業責任者、社長補佐(グローバル営業統轄本部・グローバル購買統轄本部・秘書室・経営管理監査部・コンプライアンス室・リスク管理室・経営企画部・広報宣伝部・法務部・総務部・人事部・人事企画部・情報システム部・海外事業管理部・営業支援部・3Q6S)、日本電産サーボ(株)代表取締役会長、日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長
代表取締役副会長 執行役員	片山幹雄	最高技術責任者、社長補佐(新事業開発本部・中央モーター基礎技術研究所・生産技術研究所・グローバル生産技術統轄本部・知的財産部)、インド日本電産(株)取締役会長、日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長、日本電産コパル(株)代表取締役会長、日本電産セイミツ(株)代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	佐藤明	最高財務責任者、社長補佐(グローバルPMI推進統轄本部・企業戦略室・グループ会社管理部・財務部)、CFO戦略部・経理部・グローバル税務企画部・CSR推進室担当、日電産(上海)管理有限公司董事長、日本電産アメリカ・ホールディング(株)取締役会長、グリーン・サン保険(株)取締役社長
取締役副社長 執行役員	宮部俊彦	精密小型モータ事業本部長 兼 事業企画統轄 兼 GMS 事業部長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産(株)取締役会長
取締役副社長 執行役員	吉本浩之	社長補佐(先進システム研究開発センター)、車載事業本部長、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、日本電産トーンソク(株)代表取締役会長、日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社会長
取締役副社長 執行役員	大西徹夫	家電産業事業本部長、日本電産モータホールディングス(株)代表取締役会長、日本電産ASI(株)取締役会長、日本電産モータ(株)取締役会長
取締役	井戸清人	(株)国際経済研究所副理事長、学校法人京都学園理事
取締役	石田法子	ライオン橋法律事務所所長、学校法人京都学園理事
常勤監査役	田邊隆一	日本電産リード(株)監査役
常勤監査役	成宮治	
常勤監査役	村上和也	
監査役	長友英資	(株)ENアソシエイツ代表取締役、早稲田大学大学院商学研究科客員教授、(株)ミロク情報サービス社外取締役、日機装(株)社外取締役
監査役	渡邊純子	京都大学大学院経済学研究科教授

- (注) 1. 取締役 井戸清人氏及び石田法子氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 田邊隆一氏、長友英資氏及び渡邊純子氏は、社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の変更は、次のとおりであります。
- (1) 2017年6月16日開催の第44期定時株主総会において、取締役に吉本浩之氏及び大西徹夫氏が新たに選任され、就任致しました。
- (2) 2017年6月16日開催の第44期定時株主総会において、監査役に村上和也氏が新たに選任され、就任致しました。
- (3) 2017年6月16日開催の第44期定時株主総会結終の時をもって、監査役 井上哲夫氏が退任致しました。
4. 取締役 井戸清人氏は、財務省等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
5. 取締役 石田法子氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
6. 監査役 田邊隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。兼職先の日本電産リード(株)は、当社の子会社であります。
7. 監査役 成宮治氏は、リスク管理や経営管理監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 村上和也氏は、財務省等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 長友英資氏は、(株)東京証券取引所等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
10. 監査役 渡邊純子氏は、大学教授として、豊富な経験と高い見識を有するものであります。当社は2017年度に教育及び研究活動のため、京都大学へ寄付しておりますが、その金額は僅少であります。
11. 担当及び重要な兼職の状況の変更  
2018年4月1日付をもって次のとおり変更致しました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	永守重信	最高経営責任者、日本電産サンキョー(株)取締役会長、日本電産エレスシス(株)取締役会長、日本電産シンボ(株)取締役会長、学校法人京都学園理事長
代表取締役副会長 執行役員	片山幹雄	最高技術責任者、社長補佐(中央モーター基礎技術研究所・生産技術研究所・グローバル生産技術統轄本部・知的財産部)、日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長
代表取締役副社長 執行役員	吉本浩之	最高執行責任者、社長補佐(先進システム研究開発センター)、車載事業本部長、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、インド日本電産(株)取締役会長、日本電産トーンク(株)代表取締役会長、日本電産コパル(株)代表取締役会長、日本電産セイミツ(株)代表取締役会長、日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社会長
取締役副社長 執行役員	佐藤明	最高財務責任者、社長補佐(グローバルPMI推進統轄本部・企業戦略室・グループ会社管理部・経理部・財務部)、I R・C S R推進部・グローバル税務企画部担当、日電産(上海)管理有限公司董事長、日本電産アメリカ・ホールディング(株)取締役会長、グリーン・サン保険(株)取締役社長

## 2. 役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	9人	381百万円	うち社外取締役2名 12百万円
監査役	6人	58百万円	うち社外監査役3名 28百万円
計	15人	439百万円	

(注) 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

## 3. 社外役員の主な活動状況等

### (1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)		発言の状況
	取締役会		
井戸清人	23回		経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
石田法子	23回		弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は25回であります。

### (2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)		発言の状況
	取締役会	監査役会	
田邊隆一	24回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
長友英資	25回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
渡邊純子	24回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は25回、監査役会の開催回数は14回であります。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 井戸清人氏及び石田法子氏、社外監査役 田邊隆一氏、長友英資氏及び渡邊純子氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	226百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	558百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ(株)他4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、検討を行った結果、前事業年度の監査計画・監査の実施状況、当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断し、同意を致しました。

### 3. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

# VI 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

## 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

---

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保しております。

- ① 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ② 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。
- ③ 具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
- ④ コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
- ⑤ コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度（Nidec Global Compliance Hotline）を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
- ⑥ このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンスオフィサーが連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。

- ⑦ コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報等により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- ⑧ 当社は、グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施するとともに、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- ⑨ 当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っています。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

## (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社各部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
- ② 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。

## (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。

- ② 当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
- ③ 当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
- ④ 当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

#### **(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項**

- ① 当社の取締役及び執行役員は、当社グループの取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
- ② 当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
- ② 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

**(8) 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及び通報者保護の体制**

- ① 当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
- ② 当社コンプライアンス室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告しております。
- ③ 当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することが出来ます。

**(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
- ② 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- ③ 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

---

当社では、上記体制に基づき、以下の具体的な取り組みを実施致しました。

### (1) コンプライアンス体制

当社コンプライアンス室は、コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス研修を当社及び当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めてまいりました。また、当社代表取締役会長兼社長は、トップメッセージとして、当社グループ経営方針発表会等においてコンプライアンス重視の姿勢の周知を行ってまいりました。さらに、当社コンプライアンス委員会は、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス状況を監視し、コンプライアンス体制の確保に努めてまいりました。

### (2) リスク管理体制

当社リスク管理室は、当社及び当社グループ各社の事業所及び部門からリスク評価・調査表及びリスク管理活動計画と前事業年度の計画実施状況並びに前事業年度のリスク発生事象報告を一元的・網羅的に収集し評価致しました。そのうえで、当社グループの重要リスクを特定しそれに対応することにより、リスク管理の徹底に努めてまいりました。

### (3) 職務執行の効率性を確保するための体制

業務執行に係る重要案件については、取締役会に上程する前に、常務会に付議し、当該業務執行の妥当性やリスクの有無等を議論し検討を行うことにより、業務執行の効率性の向上に努めてまいりました。

### (4) 監査役の監査体制

当社監査役は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施致しました。また、監査役会において、当社経営管理監査部及び当社会計監査人と情報共有及び意見交換をするとともに、リスク会議等の情報を適宜入手し、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告致しました。

また、監査役会に当社会計監査人を当事業年度において計6回招くなど、密接に情報交換を行いました。

### (5) 内部監査体制

当社経営管理監査部は、内部監査計画に基づいて、当社及び当社グループ各社に対して内部監査を実施し、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて経営者、リスク会議等で報告・説明し、関係部署への改善の徹底を図ってまいりました。また、当社監査役に対しても、適時報告会を実施し、当社グループ各社における内部監査の結果を報告致しました。

■ 連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

[ 資産の部 ]

(単位：百万円)

科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>918,063</b>
現金及び現金同等物	265,947
営業債権及びその他の債権	388,741
その他の金融資産	1,718
未収法人所得税	2,402
棚卸資産	227,792
その他の流動資産	31,463
<b>非流動資産</b>	<b>850,684</b>
有形固定資産	447,323
のれん	234,116
無形資産	122,723
持分法で会計処理される投資	1,112
その他の投資	22,295
その他の金融資産	5,464
繰延税金資産	10,923
その他の非流動資産	6,728
<b>資産合計</b>	<b>1,768,747</b>

[ 負債及び資本の部 ]

(単位：百万円)

科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>447,635</b>
短期借入金	1,657
1年以内返済予定長期債務	29,538
営業債務及びその他の債務	317,031
その他の金融負債	1,557
未払法人所得税	7,583
引当金	28,498
その他の流動負債	61,771
<b>非流動負債</b>	<b>378,134</b>
長期債務	314,602
その他の金融負債	2,373
退職給付に係る負債	24,195
引当金	4,544
繰延税金負債	29,496
その他の非流動負債	2,924
<b>負債合計</b>	<b>825,769</b>
<b>資本金</b>	<b>87,784</b>
資本剰余金	118,136
<b>利益剰余金</b>	<b>823,189</b>
その他の資本の構成要素	△ 76,870
<b>自己株式</b>	<b>△ 19,151</b>
親会社の所有者に帰属する持分合計	933,088
<b>非支配持分</b>	<b>9,890</b>
<b>資本合計</b>	<b>942,978</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,768,747</b>

## ■ 連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>1,488,090</b>
売上原価	△ 1,130,926
売上総利益	357,164
販売費及び一般管理費	△ 134,089
研究開発費	△ 55,438
<b>営業利益</b>	<b>167,637</b>
金融収益	6,577
金融費用	△ 7,007
デリバティブ関連損益	△ 275
為替差損益	△ 2,590
持分法による投資損益	118
<b>税引前当期利益</b>	<b>164,460</b>
法人所得税費用	△ 32,339
当期利益	132,121
当期利益の帰属	
親会社の所有者	131,434
非支配持分	687
<b>当期利益</b>	<b>132,121</b>

## ■ 連結持分変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

項目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	自己株式	合計		
2017年4月1日期首 残高	87,784	118,340	715,911	△63,320	△12,143	846,572	9,234	855,806
当期包括利益								
当期利益			131,434			131,434	687	132,121
その他の包括利益				△11,035		△11,035	55	△10,980
当期包括利益合計						120,399	742	121,141
資本で直接認識された 所有者との取引								
自己株式の取得					△7,008	△7,008	-	△7,008
親会社の所有者への 配当金支払額			△26,670			△26,670	-	△26,670
非支配持分への配当 金支払額						-	△39	△39
利益剰余金への振替			2,514	△2,514		-	-	-
その他		△204		△1		△205	△47	△252
2018年3月31日期末 残高	87,784	118,136	823,189	△76,870	△19,151	933,088	9,890	942,978

## 計算書類

### 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

#### [ 資産の部 ]

(単位：百万円)

科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>166,124</b>
現金及び預金	36,191
受取手形	18
電子記録債権	463
売掛金	66,954
製品	4,072
仕掛品	445
原材料及び貯蔵品	796
前払費用	1,104
繰延税金資産	1,442
関係会社短期貸付金	44,818
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	956
未収入金	6,679
未収還付法人税等	1,857
その他	580
貸倒引当金	△251
<b>固定資産</b>	<b>740,208</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>43,644</b>
建物	25,153
構築物	645
機械及び装置	960
工具、器具及び備品	2,439
土地	14,315
建設仮勘定	125
その他	7
<b>無形固定資産</b>	<b>4,494</b>
特許権	28
ソフトウェア	3,443
ソフトウェア仮勘定	957
その他	66
<b>投資その他の資産</b>	<b>692,070</b>
投資有価証券	14,183
関係会社株式	615,713
関係会社出資金	31,783
関係会社長期貸付金	26,260
破産更生債権等	445
長期前払費用	648
前払年金費用	1,315
その他	2,194
貸倒引当金	△471
<b>資産合計</b>	<b>906,332</b>

#### [ 負債及び純資産の部 ]

(単位：百万円)

科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>272,196</b>
買掛金	43,684
電子記録債務	1,321
短期借入金	145,496
1年内返済予定の長期借入金	28,570
未払金	14,328
未払費用	869
預り金	35,420
前受収益	22
賞与引当金	2,474
その他	12
<b>固定負債</b>	<b>315,280</b>
社債	200,001
長期借入金	111,846
繰延税金負債	2,150
その他	1,283
<b>負債合計</b>	<b>587,476</b>
<b>株主資本</b>	<b>314,354</b>
<b>資本金</b>	<b>87,784</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>147,930</b>
資本準備金	92,005
その他資本剰余金	55,925
<b>利益剰余金</b>	<b>97,791</b>
利益準備金	721
その他利益剰余金	97,070
別途積立金	57,650
繰越利益剰余金	39,420
<b>自己株式</b>	<b>△19,151</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,503</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>4,833</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>△331</b>
<b>純資産合計</b>	<b>318,857</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>906,332</b>

## ■ 損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		225,793
売上原価		176,659
売上総利益		49,134
販売費及び一般管理費		45,321
営業利益		3,813
営業外収益		
受取利息	2,946	
受取配当金	12,455	
為替差益	2,978	
その他	2,871	21,250
営業外費用		
支払利息	5,155	
社債利息	439	
その他	2,522	8,116
経常利益		16,947
特別利益		
投資有価証券売却益	180	180
特別損失		
固定資産処分損	6	6
税引前当期純利益		17,121
法人税、住民税及び事業税	1,520	
法人税等調整額	△1,114	406
当期純利益		16,715

## 株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	87,784	92,005	55,925	721	89,650	17,376		△12,144	331,317
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△26,670		△26,670
別 途 積 立 金 の 取 崩						△32,000	32,000		-
当 期 純 利 益							16,715		16,715
自 己 株 式 の 取 得								△7,008	△7,008
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△32,000	22,045		△7,008	△16,963
当 期 末 残 高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	39,420		△19,151	314,354

項目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金	
当 期 首 残 高	3,828	△331		334,814
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△26,670
別 途 積 立 金 の 取 崩				-
当 期 純 利 益				16,715
自 己 株 式 の 取 得				△7,008
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,005			1,005
当 期 変 動 額 合 計	1,005	-		△15,958
当 期 末 残 高	4,833	△331		318,857

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

日本電産株式会社  
取締役会 御中

## PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松永幸廣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山本 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電産株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

連結注記表Ⅶ、重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、会社は、Whirlpool Corporation（以下、「ワールプール」）から、ワールプールのコンプレッサ事業Embracoを取得することに合意し、2018年4月24日に株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

日本電産株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 山 本 剛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電産株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表Ⅷ、重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、会社は、Whirlpool Corporation（以下、「ワールプール」）から、ワールプールのコンプレッサ事業Embracoを取得することに合意し、2018年4月24日に株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

日本電産株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 田邊 隆一 ㊟  
 常 勤 監 査 役 成 宮 治 ㊟  
 常 勤 監 査 役 村 上 和 也 ㊟  
 監 査 役（社外） 長 友 英 資 ㊟  
 監 査 役（社外） 渡 邊 純 子 ㊟

以 上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内略図

## 開催場所

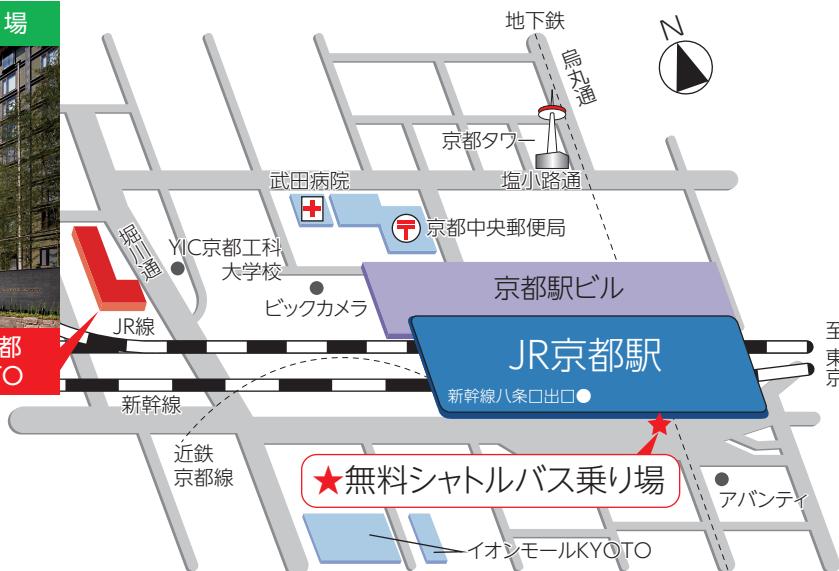


京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地  
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

## 交通のご案内



- ◆京都駅から西へ徒歩約7分
- ◆ホテルの無料送迎バスサービス
  - 京都駅八条口付近 ⇄ リーガロイヤルホテル京都
  - 約5分間隔にて運行



定時株主総会終了後の「株主様との懇談会」は実施致しません。  
ご了承いただきますようお願い申し上げます。

